

厚生労働事務官（基準）の担当業務

厚生労働事務官（基準）は、主に県内の労働基準監督署や宮城労働局において、労災補償業務や労働保険の適用・徴収業務を担当する国家公務員一般職の職員です。

厚生労働事務官（基準）の業務内容

労働基準監督署における業務

- ・主に労災保険を支給するための審査や調査、労災認定、労働保険の加入や保険料の徴収業務を行うほか、庶務の業務などを担当する場合があります。
- ・労働基準行政の第一線機関で、事業主の方や労働者の方と接する窓口を中心とする業務となります。

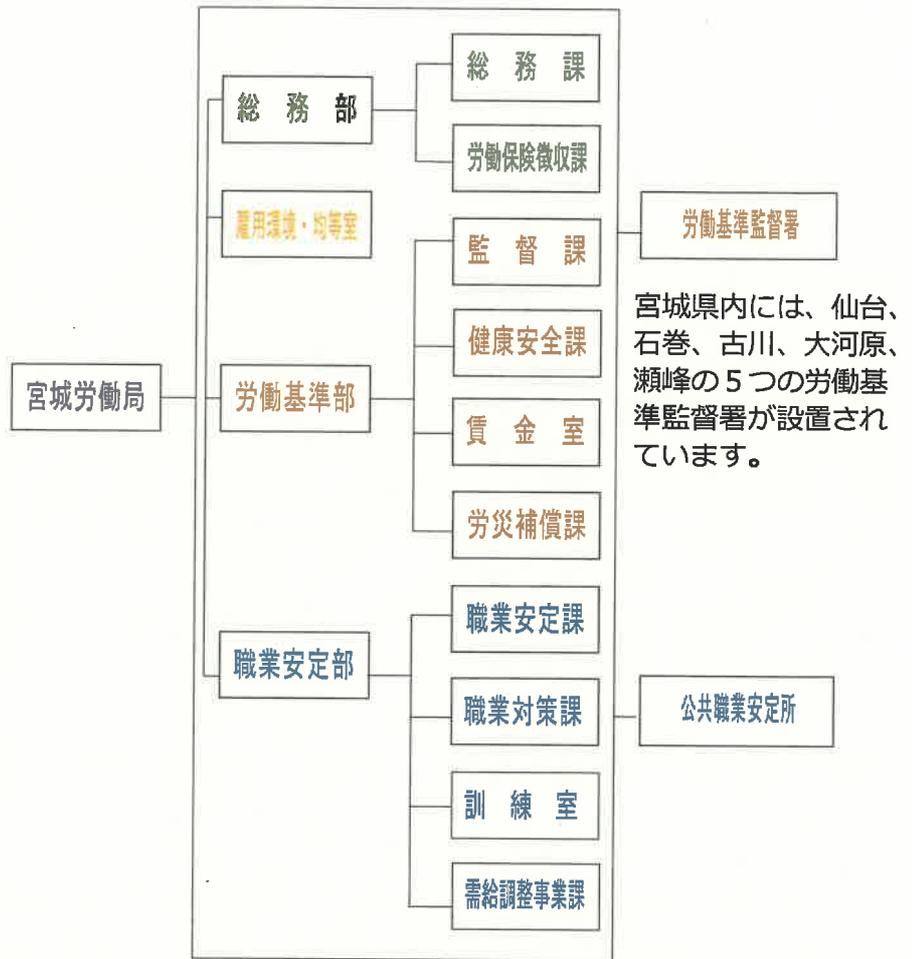
宮城労働局における業務

- ・労災補償業務や労働保険適用・徴収業務のほか、総務や会計業務などを担当します。
- ・本人の適性や希望などにより、最低賃金に関する業務を担当したり、雇用環境・均等室での指導業務などを行う場合があります。

宮城労働局の組織



(宮城労働局及び仙台労働基準監督署が入居する仙台第4合同庁舎)



労働基準監督署では、労働者が仕事や通勤中に病気やケガをされた場合の治療費用や、療養のために仕事を休み、賃金が支払われない場合の補償などの、労災保険の給付を行っています。



窓口対応



電話による問い合わせ対応

労災補償業務

労災保険では、労働者が仕事や通勤によって災害に遭われた場合に、ご本人やご遺族に対する保険給付の事業、被災労働者の社会復帰のための事業などを行っています。

労働基準監督署や労働局は、保険給付等に関する相談をはじめ、請求書の受付審査、支給可否の判断のための調査などを行っています。

1

受付審査

窓口や郵送で受理した保険給付等の請求書を審査します。請求書の内容に不備や疑義がある場合には、直接窓口や電話で内容を確認します。

2

聴取調査

労働災害の発生状況等について確認が必要な場合、被災者や事業場等関係者からの聴取調査を行い、事実関係の把握を行います。

3

医師面談

労働災害とその傷病の関係性等の確認が必要となる場合、主治医や局医（労働局が契約する専門医）と面談し、医学的な意見を求めます。

4

出張用務

事業場への立ち入り調査や被災者・事業場関係者からの聴取調査、主治医面談や局医相談のため出張することもあり、場合によっては他の都道府県へ宿泊を伴う出張を行うこともあります。

5

支給決定

上記調査を踏まえ、調査結果について復命書を作成のうえ、保険給付の支給可否を決定します。

労働保険適用・徴収業務

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称です。事業主は、労働者を一人でも雇用していれば、業務内容や規模を問わず労働保険の適用事業場となり、成立手続きを行って、労働保険料を納付する義務が生じます。労働局や労働基準監督署は、労働保険の新規成立等の手続きや労働保険料の徴収等の業務を行っています。

1

受付業務

労働保険の加入の際に提出する保険関係成立届と概算保険料申告書、名称変更等の際に提出する名称所在地等変更届、労働保険を廃止する際の確定保険料申告書等の受付を行います。

2

年度更新

労働保険に加入している全事業場は、毎年6月1日～7月10日の間に労働保険の年度更新手続きが必要となります。宮城労働局管内では現在約5万事業場が労働保険に加入していますので、その全ての事業場について更新手続きを行います。この更新手続きを「年度更新」と言います。

3

年度更新
(業務内容)

労働局と労働基準監督署では窓口や郵送で受理した労働保険料等申告書の審査を、労働局ではその申告書の機械入力等の事務処理を行います。また、労働局では年度更新の期間内に申告書の提出がない事業場に対しては督促を行い、そのうえで提出がない場合には職権で労働保険料の決定を行います。

4

申告内容の調査

年度更新時に提出された保険料の申告が適正になされているか調査を行います。事業場から申告内容に誤りがあったとの申し出を受けて調査を行う場合と労働局が一定数事業場を抽出のうえ選定して行う場合があります。

5

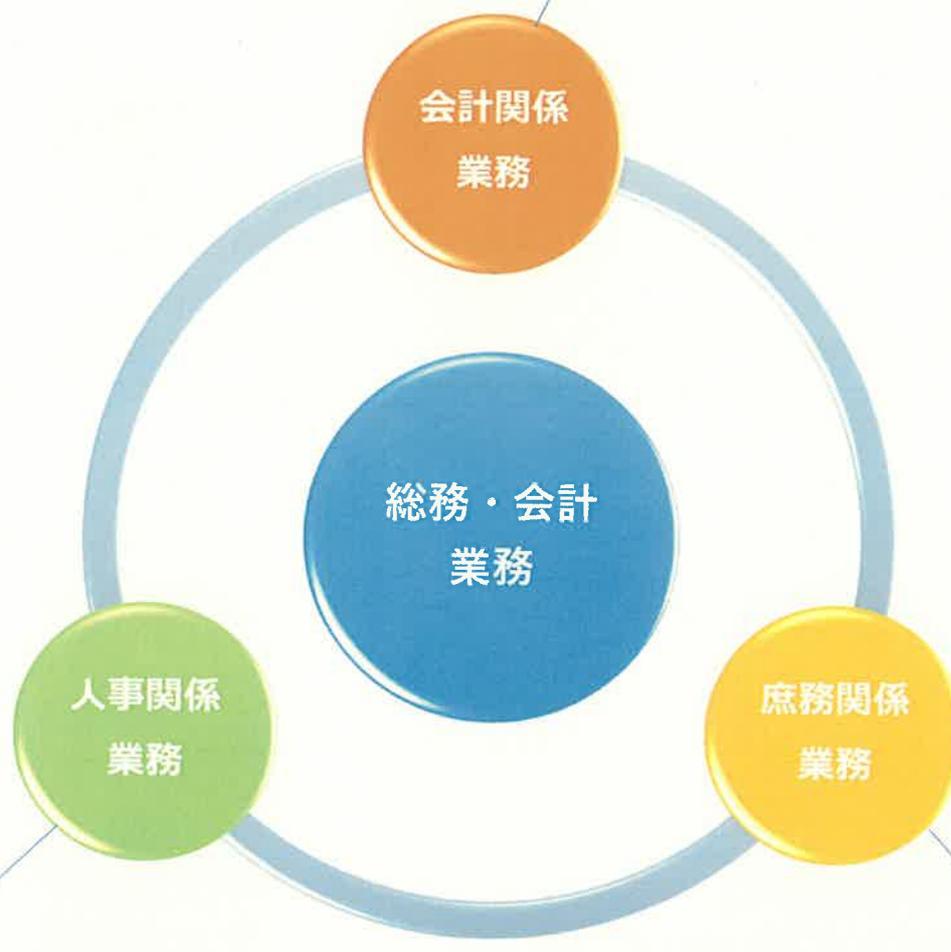
支給決定

労働局では、納付期限までに労働保険料の納付がなされていない事業場に対し、納入督促業務を行っています。また、督促を行っても納付がなされない事業場に対しては、財産の差し押さえ等の滞納処分を行います。

総務・会計業務

宮城労働局総務課では、宮城県内にある労働基準監督署や公共職業安定所を含めた局内全体の人事や庶務、会計関係の業務などを行っています。総務・会計業務は、労働局内の各機関を維持するための重要な役割を担っています。

労働局の事業に必要となる物品購入等の契約や支払いに関する業務や職員給与の支払い等に関する業務を行っています。



職員及び非常勤職員の採用事務等の人事管理や職員に支給される各種諸手当の認定等を行っています。

局全体に関する各種庶務業務や職員の定期健診診断等の福利厚生に関する業務を行っています。